

2024 年度(2024/8月1日～2025/7月31)

長野県民間教育研究団体連絡協議会活動方針案

I スローガン

憲法を活かし、子どものための教育改革を地域との共同で進めよう

II 研究実践目標

1, 憲法・子どもの権利条約に基づく民主教育を推進する。

- (1) わかる授業、心を揺さぶられるような授業を通して、自然や社会、人間に対する確かな認識を子どもたちのものにしていく。
- (2) 生命や人権を尊重する学習を進める。
- (3) 日本国憲法の学習、平和教育等の創造的な教育実践を進める。
- (4) 子どもの自主性・自治的活動を保障し豊かに発展させていく。
- (5) 体罰を許さず、管理主義に陥らない教育実践の確立に全力をあげる。
- (6) 子どもの権利条約の精神を大切にし、意見表明権や最善の利益を受ける権利の具体化に向けて教育実践・学校づくりを進める。

2, 父母・地域住民と手を結び、子どもを守り育てる運動を進める。

- (1) 一人一人の子どもが、張り合いを持って登校できるような教室・学校をつくる。そのために、子どもたちの生活と願いを深く捉える。
- (2) 子どもの生活・文化・健康を守り育てる運動と連携し、地域の教育力を高める。
- (3) 教科書問題や人権、環境問題等にかかわる地域住民の運動と連携し、子どもたちのための開かれた学校づくりを進める。
- (4) 東日本大震災・原発事故という問題を教育上の課題として受け止め、子ども達とともに考え合う実践を進める。
- (5) 「日の丸・君が代」の学校教育への押しつけ、憲法の改悪など、国家主義・軍国主義復活につながる反動的な動向には、素早く適切な批判を加え、広範な団体と連携し、平和を守る運動を進める。
- (6) 子どもや学校を序列化し、より競争に追いこむ「全国学力テスト」「全国体力テスト」や「PDCA サイクル」の問題点について検討を深め、反対する運動をすすめる。

3, 教育課程の自主編成運動を積極的に進める。

- (1) 新学習指導要領(2020年改訂)を分析し問題点を明らかにするとともに、実践的に問題点を改善する取り組みを各サークル等と連携しながら進める。
- (2) より良い教科書を子どもたちに与えられるように学習を深め、反動的な教科書の採択を許さない取り組みを進めていく。
- (3) 学習の習熟度別化、個別化と差別化に反対し、共同の学びと協同の学習活動を子どもたちとともに創造していく。

4, 自主研究活動とそのための体制づくりを進める。

- (1) 民間教育研究団体(サークル)の研究成果を学年会・教科会や職場会に広げるよう取り組む。
- (2) 日々の実践を大切にしながら授業研究を広めつつ、押しつけ研究に反対し、子どもに返って生きる研究のあり方を提起していく。

Ⅲ 活動方針

1. 各部の課題と目標

【研究部】

- (1) 県委員会（各サークル・各地区民教代表者会）を中心に各サークルの情報交換を重視し、会員通信「山なみ」の内容を充実させるとともに、先進的な実践を会員に広め、普及していく。
- ①各サークルの例会（学習講座・入門講座）・合宿・セミナー（全国・県）研究大会などの情報を、県民教事務局（研究部及び事務局長）に集約し、会員通信「山なみ」で全会員に知らせ、参加の組織化要請に協力する。
- ②会員通信「山なみ」は3回以上発行し、会員に民教の活動の報告や研究成果を広めていく。
- (3) 長野県教育研究集会（支部・分会教育研究集会）にレポート参加を含めて、民教会員の参加を組織し、教研の質的量的民主的発展をはかる。
- (4) ホームページ活用について研究をし、会報のメール配信、実践の紹介、学習会の案内などを行っていく。

【組織部】

- (1) 「民教OB会員」を組織する。教職から離れてしまった会員の方にも、共同研究者の立場で残っていただくなどの呼びかけを行う。そのための専任の常任をつける。
- (2) 会員の方々のメールアドレスを登録してもらい、お知らせ、会報の発信などをすべてメールにて行えるように体制を整える。
- (3) 不登校の子を持つ親の会、アスペの会など、子育て支援ネットワークとの連携を検討していく。（復活）
- (4) 若い世代への宣伝を旺盛におこなう。また、各種学習会への参加組織をサークルと協力しながら進める。

【地区民教】

- (1) 地区民教の体制を確立する。

【県委員会】

- (1) 県委員会（地区民教・サークル代表者会）の確立をはかる。また、参加者の要求に応えられるように、年2回開催の県委員会を充実させる。
- ① 県委員会では、各県的サークルの学習会の様子や、教材・教具の交流会などを行い、学習の場としての位置づけを強める。
- ② 地区民教の現状と、県的サークルからの活動報告を事務局通信にのせ、活動の教訓を広める。
- ③ オンライン開催を中心として考え、必要に応じて対面での開催を検討する。

【財政部】

- (1) 諸課題を推進する組織上・財政上の保障を強化するように、会員拡大・会費の完納に取り組む。当面、会費納入については臨時的措置として以下のようにする。
- ① 来年度の夏の大会開催日までに会費納入を行うよう取り組みを進める。
- ② 大会参加費を支払った人方々にも、会員として会報「山なみ」をオンラインで送り、会の活動を知っていただく。
- ③ 会費は一律個人で2,000円とする。
* 県的サークル1サークル 3,000円
- ④ 地区別会員目標及び、2022年度会費納入状況については第1回県委員会で提案する。
- ⑤ 会費振り込み用の口座を銀行に開いているので、その口座を利用する。

2, 2024年度県民教の事業活動

(1) 総会 (93年より夏の大会時開催となった)

各地区民教と県のサークルの事務局・代表者を組織し、現在の子どもの状況と教育をめぐる情勢と県民教の課題について学習討議し、強固な研究体制を確立する。

(2) 秋の学習会

- ・学習会は当面オンラインを中心とする。ホストの会場は松本、長野を中心とする。
- ・原則として各サークルと協議の上共同開催とし、各サークルへの参加者を県民教の組織を挙げて増やしていく取り組みを進める。
- ・県民教の次の世代、新しいメンバーを生み出す場でもある事を意識しながら参加の輪を広げる。

(3) 春の学習会

夏の研究大会へつながる内容で、県委員会に提案し開催する。期日は春休みとし、各サークルの合同開催とする。開催地については、あがたの森文化会館(松本市)・諏訪湖ハイツ(岡谷市)を利用する方向で考えていく。なお、オンラインでできるように同時並行で進めていく。

(4) 2025年度(2025年8月) 第66回夏の研究大会について

各地区民教への大会開催依頼が困難になってきている状況から、今年度と同じく松本市、安曇野市、塩尻市を中心とした会場で、対面式(一部オンライン)の大会と総会を行うように検討する。

3, 県民教常任委員会人事、事務局体制と任務

(1) 常任委員会は、各常任の研究課題を尊重しつつ、総務、組織部、研究部、財政部で構成し、事務局の活動が円滑に行えるように任務を明確にする。

(2) 県民教の役員として次の人事を常任委員会の責任で行う。

- ・委員長 ・副委員長 ・事務局長 ・事務局次長
- ・研究部長 ・組織部長 ・財政部長

(3) 事務局として、「事務局メールニュース」(常任、県委員、代表者、研究者等対象)を発行し業務の遂行を速やかに進める。

(4) 県教組、高教組、私教連および友好団体との連携を深め、自然と平和を守り、民主教育を発展させる。お互いの連絡を密にし、発行物の交換などを行う。

(5) 日本民教連の各種交流研究集会・講座に参加し、都道府県民教と交流を深める。

(6) サークル活動(担当 研究部)地区民教活動(担当 組織部)を発展させるために担当常任を明確にして組織強化に取り組む。

2024年度 県民教役員人事（案）

第一回常任委員会で下記のように互選されました。

長い間常任委員を務めていただいた岩月さんは今回ご退任となりました。

委員長	高木 元治
副委員長	藤澤 睦志 田村 敏彦
事務局長（会計兼務）	宮川 康浩
常任委員	桑山 雅徳 平栗 静児 山岸 智 塚田 巧（ホームページ担当のみ）

追記

秋の学習会について

県民教の学習会と各サークルの学習会が競合することから、県民教としては、各サークルの秋の学習会を民教会員の皆さんにお知らせし、また内容を会報「山なみ」などで広めることにし、本年度は独自の学習会を行わないこととしました。サークルの秋の学習会についての情報をお寄せください。